

コミュニケーション支援

—視覚障がい—

1. 市立図書館でのサービス

- 対面朗読サービス 利用者の希望する資料を、図書館の対面朗読室で朗読します。
- 録音図書の貸出 三鷹図書館所蔵のほか、全国の図書館から取り寄せて貸出しができます。
- 新聞・図書案内情報の提供 定期的に録音図書を作成して貸出しています。(現在休止中)
- 個人録音図書の作成 利用者の希望する資料(本、雑誌、新聞、学校の講義資料、家電製品の取扱説明書等)を録音して提供します。
- 点字図書の貸出 三鷹図書館所蔵の点字図書を貸出しています。

上記サービスを利用するには、事前の利用登録が必要です。

対 象 三鷹市在住・在勤・在学で視覚障がい等の方(障害者手帳のある方またはそれに準ずる方)

窓 口 三鷹市立三鷹図書館(本館) 障がい者サービス担当 ☎ 0422-43-9151

- 大活字本の閲覧・貸出 三鷹市立図書館各館に所蔵しており、どなたでも利用できます。貸出しには図書館の利用カードが必要です。

●その他のサービス

来館困難な方を対象として、自宅まで図書館の本を配達します。利用するには、事前の利用登録が必要です。

対 象 三鷹市在住で心身の障がい等の理由により来館が困難な方

窓 口 三鷹市立三鷹図書館(本館) 障がい者サービス担当 ☎ 0422-43-9151

2. 点字・録音図書の製作、貸出、配信

単行本や雑誌の内容を収録した点字図書・録音図書を製作し、貸出・配信しています。

- 窓 口 日本点字図書館 ☎ 03-3209-0241
東京ヘレン・ケラー協会点字図書館 ☎ 03-3200-0987
日本盲人会連合点字図書館 ☎ 03-3200-6160

3. 読み書き支援員の派遣

日常生活上必要とする情報を提供するため、視覚障がい者の自宅に日常生活上の文書(カタログ、パンフレット、郵便物など)の読み上げなどのための支援員を派遣します。

対 象 三鷹市内在住の視覚障がいの方(身体障害者手帳のある方またはそれに準ずる方)

費 用 無料

窓 口 みたかボランティアセンター ☎ 0422-76-1271

4. 広報みたか点字版と声の広報の送付

市からのお知らせを、広報みたか点字版(月1回)と録音による声の広報(月2回)で届けています。声の広報の利用はデジシーCD版かカセットテープ版いずれか一方のみとなります。また、声の広報デジシーCD版の最新号のデータは、市のホームページからダウンロードできます。

窓 口 広報メディア課 ☎ 0422-45-1151 内) 2133

5. みたか声の議会だよりの発行

市議会の各定例会と臨時会の内容をお知らせするため「声の議会だよりの」を年に4、5回発行しています。利用はデジシーCD版かカセットテープ版いずれか一方のみとなります。

窓 口 議会事務局 ☎ 0422-45-1151 内) 3114

6. 広報東京都点字版と音声版の送付

都政の重要政策についての解説、都民生活に必要な情報や催しなどを掲載し、毎月1日発行です。音声ファイルはホームページで公開しています。デジシー版の個別配送をしています。

窓 口 東京都生活文化局広報公聴部広報課 ☎ 03-5388-3093

7. 都議会だより点字版と音声版の送付

本会議を中心に、議会活動の様をお知らせする「都議会だより」の点字版・テープ版は、希望される方にお送りしています。

窓 口 東京都議会議会局管理部広報課 ☎ 03-5320-7126

8. 刊行物作成配布事業

都政刊行物のうち特に視覚障がい者に必要な情報を、点字またはテープとして毎月1点作成、配布します。

対象 原則として都内在住、在宅の18歳以上の身体障害者手帳を持つ視覚障がい者

窓口 □ 東京都盲人福祉協会 ☎ 03-3208-9001

9. 点字即時情報ネットワーク事業

月曜から金曜の間、新聞等から福祉関係の記事を抜粋し点字化して、希望者に配布しています。メール版、電話ナビゲーションサービスによる音声での提供もしています。

窓口 □ 東京都盲人福祉協会 ☎ 03-3208-9001

——聴覚障がい——

1. コミュニケーション機器の貸出し

聴覚障がい者の方及び保護者（都内在住者）、聴覚障がい者団体（都内団体）に、オーバーヘッドプロジェクター、磁気ループ、ビデオプロジェクターを貸出します。

窓口 □ 東京手話通訳等派遣センター ☎ 03-3352-3335 FAX03-3354-6868

2. 映像ライブラリーの貸出し

聴覚障がい者の方に映像ライブラリーの貸出しを行っています。

窓口 □ 聴力障害者情報文化センター

☎ 03-6833-5001 FAX 03-6833-5000

3. 東京都障害者福祉会館の利用

談話室のほか、印刷室等の設備も利用できます。また、相談事業（ピアカウンセリング、法律相談）、視覚障がい者日常生活情報点訳等サービスも行っています。

窓口 □ 東京都障害者福祉会館 ☎ 03-3455-6321 FAX 03-3453-6550

4. 手話通訳者・要約筆記者の派遣

家庭生活や社会生活の中で、意思疎通を円滑に行うために、手話通訳者及び要約筆記者を派遣します。

対象 三鷹市内に住む身体障害者手帳の交付を受けている聴覚障がい者等の方

手続 所定の申請書で申し込んでください（ファクス、直接持参または電子メール）。なお、電子メールによる申請を希望される方は、あらかじめ登録が必要となります。

費用 無料。ただし、手話通訳者及び要約筆記者の交通費(市外の場合)などは負担していただきます。

窓口 □ 障がい者支援課 障がい者支援係 ☎ 0422-45-1151 内) 2647、2652
FAX 0422-47-9577

5. 手話通訳者の配置

毎週金曜日に市役所障がい者支援課（本庁舎1階 16 番窓口）に手話通訳者を配置しています。市役所（本庁舎、第2、第3庁舎）、教育センター及び元気創造プラザ内での手続きや、相談等に利用できます。申し込み手続きは不要です。

対象 三鷹市役所を訪れた聴覚障がい者等の方

費用 無料

窓口 □ 障がい者支援課 障がい者支援係 ☎ 0422-45-1151 内) 2647、2652
FAX 0422-47-9577

6. 議会傍聴時の手話通訳の実施

市議会本会議及び委員会において、手話通訳を行っています。

対象 聴覚障がいのある方で希望される方

費用 無料

窓口 □ 議会事務局 ☎ 0422-45-1151 内) 3114、3116
FAX 0422-45-1031

7. 電話お願い手帳の配布

聴覚障がい者の方が周囲の方に電話をかけてもらうための手帳で、以下のWeb サイトより電話お願い手帳Web 版及びアプリ版のダウンロードが可能です。

NTT東日本「<http://www.ntt-east.co.jp/csr/denwaonegai/>」

防災・安全安心

——安全・安心のために——

1. ヘルプカード

ヘルプカードは「手助けが必要な人」と「手助けしたい人」を結ぶカードです。障がいのある人が普段から身につけておくことで、緊急時や災害時、困った際に周囲の配慮や手助けをお願いしやすくします。

対 象 市内在住で、障がいのある等、配慮が必要な方

手 続 直接窓口へ。お渡しに際して簡単な受領票にご記入をお願いします。

窓 口 障がい者支援課 障がい者相談係 ☎ 0422-45-1151 内) 2653~2655

2. ヘルプマーク

外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするよう東京都が作成したマークです。

対 象 都内在住で、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方

手 続 対象の方、または代理人からの口頭による申出により、一部地域を除く都営地下鉄や多摩モノレール各駅務室、都営バス各営業所、東京都心身障害者福祉センター等で配布。取りに行くことが困難な場合は、郵送での対応をしています。

窓 口 東京都福祉保健局 障害者施策推進部計画課 ☎ 03-5321-1111 内) 33-226
FAX 03-5388-1407

3. 救急医療情報キット

もしもの時に備え、かかりつけ医療機関や持病等、救急医療活動に必要な情報をシートにまとめ、冷蔵庫に保管しておくことができます。

対 象 ・65歳未満で、身体障害者手帳 1~4級、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた方のみの方
・障がいの程度が重度の18歳以上の一人暮らし等の身体障がい者や難病患者の方
・65歳以上でひとり暮らしの方または日中独居の方

窓 口 障がい者支援課 障がい者相談係 ☎ 0422-45-1151 内) 2653~2655

4. 緊急時のメール・FAXによる通報

聴覚または言語・音声等に機能障がいのある方は、緊急時にメールやFAXで通報することができます。

110番通報

◆スマートフォンから◆

「警視庁110番サイト通報アプリ」をインストールし通報してください。
アプリを立ち上げ「練習モード」で通報の練習ができます。

◆携帯電話から◆

「警視庁110番サイト <http://mpd110.jp/>」に接続して通報してください。
通報の練習には「<http://mpd110.jp/tr>」に接続します。

119番通報

◆メールによる通報（事前登録が必要）◆

スマートフォンまたは携帯電話から「entry-13000@entry03.web119.info」あてに空メールを送信し返信メールにしたがって登録してください。登録には必ず障がい内容を入力し、[@entry03.web119.info](mailto:entry03.web119.info)が受信できるよう設定してください。
通報の練習には、通報画面の「練習」に接続します。

◆FAXによる通報◆

- ① 通報内容（火事・救急・ガス漏れ・その他）
- ② 住所（建物の名前など詳しく記載）
- ③ 氏名・年齢
- ④ 電話番号とFAX番号
- ⑤ 詳しい状況

を紙に書いて、局番なし119をダイヤルして送信します。
あらかじめ、②~④を記入した用紙をFAX機のそばに準備しておくとう便利です。

窓 口 障がい者支援課 障がい者相談係 ☎ 0422-45-1151 内) 2653~2655

——災害時に備えて——

1. 災害時避難行動要支援者支援事業

災害対策基本法にもとづき避難行動要支援者名簿を作成しています。平常時からの情報提供に同意された方については、協定を締結した避難支援等関係者（三鷹消防署・町会・自治会等）と共有し、日頃からの住民同士の支え合いを基本とした円滑で迅速な避難支援体制の整備を進めています。

窓 □ 地域福祉課 地域ケア推進係 ☎ 0422-45-1151 内) 2661~2664

2. ケーブルテレビに緊急情報を文字で表示します

地元ケーブルテレビ局である株式会社ジェイコム東京武蔵野・三鷹局との連携により、防災行政無線で放送された内容を含めた緊急情報などを、ケーブルテレビ番組の画面に文字により表示します。

窓 □ 総務部 防災課 ☎ 0422-45-1151 内) 4511~4513

選挙

——障がい者のための制度——

1. 投票所での投票

心身の故障などのため、自ら投票の記載ができない方は、投票所の係員に代理での記載を求めることができます。筆談も可能です。また、目の不自由な方は点字で投票することができます。

2. 不在者投票

- ① 東京都選挙管理委員会が指定する病院、施設等に入院・入所している方はその施設で不在者投票をできる制度があります。
- ② 身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちで、下表の要件に該当する方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けて郵便等投票ができます。
本人が三鷹市の選挙人名簿に登録されていて、本人および候補者氏名等を自分自身で書ける方に限ります（ただし、③の代理記載制度該当者を除く）。

郵便等投票証明書の交付対象

手帳等の種類	障がい等	程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

- ③ 郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、自ら投票の記載をすることができない者として定められた方は、あらかじめ三鷹市選挙管理委員会の委員長に届け出た者（選挙権を有する者に限る）に投票に関する記載をさせることができます。

郵便等による不在者投票における代理記載制度の対象

手帳等の種類	障がい等	程度
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症

窓 □ 選挙管理委員会事務局 ☎ 0422-45-1151 内) 3033~3037

子ども

——発達に関する相談——

1. お子さんの発達相談

0歳～18歳までの子育て、発達についての相談を、相談員、ケースワーカー、保健師、栄養士等が行います。ご希望の方は窓口へご連絡ください。

窓 口 子ども発達支援センター（元気創造プラザ1階） ☎ 0422-45-1122

2. 経過観察健康診査・発達健康診査

専門医による発育発達の健診及び相談や作業療法士による運動発達面の相談などを行います。

窓 口 総合保健センター（元気創造プラザ2階） 保健サービス係
☎ 0422-45-1151 内) 4226～4228

3. 子育て相談

ことばが心配、気になるくせがある、お友達とうまく遊べない、など発達面で気になることや、赤ちゃんがえりに困っている、子どもとどう向き合ったらいいのか、などお子さんとの関わり方について心理相談員が相談に応じます。お母さんの気持ちについてもご相談をお受けします。予約制ですので、ご希望のかたは窓口へご連絡ください。

窓 口 総合保健センター（元気創造プラザ2階） 保健サービス係
☎ 0422-45-1151 内) 4224～4228

4. こころとからだの発達相談

小児科・精神科の専門医がお子さんの精神や身体発達（知的発達の遅れ、ことばの遅れ、夜尿、チック等）の相談に応じます。

対 象 総合教育相談室や学校、幼稚園、保育園、市内関連機関等の担当者とすでに相談している方

窓 口 教育委員会学務課総合教育相談室（教育センター）
☎ 0422-45-1151 内) 3255

——保育など——

1. 児童発達支援

サービスの内容、手続きなどについては、7～8ページをご覧ください。

窓 □ 障がい者支援課 障がい者相談係 ☎ 0422-45-1151 内) 2653～2655

2. ケアプラス保育（障がい児・医療的ケア児等特別な配慮を必要としたお子さんの保育）

障害児・医療的ケア児等、特別な配慮を必要とする乳幼児に対し、1：1で保育士等を配置し、関係機関と連携のもと、クラス集団の中で保育をおこないます。

対象 保護者の「保育を必要とする事由」（保護者の就労等）がある方。障がい児・医療的ケア児等特別な配慮を必要とし、集団保育が可能なお子さん。

障がい児：障がいの程度が中・軽度で、0歳児から就学前児童

医療的ケア児：①経管栄養（経鼻・胃ろう）②導尿③インスリン注射の医療的ケアを必要とするお子さんで、1歳児から就学前児童

窓 □ 子ども育成課 ☎ 0422-45-1151 内) 2732～2734

3. 利用者負担額（保育料）の減免

入園児本人又は入園児と同一世帯内に、身体障害者手帳1級又は2級に該当する方、東京都愛の手帳1度～3度に該当する方がいる場合、申請をしていただければ、利用者負担額が減免になる場合があります。

対象 2号認定又は3号認定の支給認定を受け、認可保育園や認定こども園等を利用しているお子さん

窓 □ 子ども育成課 ☎ 0422-45-1151 内) 2726

4. 発達支援

必要に応じて、心理、言語、理学、作業等各専門療法士による集団又は個別の専門療育・訓練支援を行います。

対象 発育、発達が気になる0歳～学齢前のお子さんとその家族

窓 □ 子ども発達支援センター（元気創造プラザ1階） ☎ 0422-45-1122

5. 児童発達支援事業（くるみ幼稚園）

障がいや発達に課題のあるお子さんに対して、毎日の通園の中で、集団生活への適応と自立に必要な日常生活の基本的動作の習得に向けて適切な早期療育を行い、家庭及び地域社会において生き生きと生活できるように援助します。

対象 2歳～学齢前の障がいや発達に課題のあるお子さん

窓 □ 子ども発達支援センター ☎ 0422-45-1122

6. 放課後等デイサービス

サービスの内容、手続きなどについては、7～8ページをご覧ください。

窓 □ 障がい者支援課 障がい者相談係 ☎ 0422-45-1151 内) 2653～2655

7. 学童保育所での障がい児保育

保護者の就労・病気その他の理由により家庭において十分な育成を受けられない小学校第4学年以下（ただし、第4学年の児童については、第3学年において学童保育所に入所していること）の児童で、必要な要件を満たしている場合には入所することができます。

対象 集団生活が可能で、原則として保護者等による送迎が可能な障がいのある児童

窓 □ 児童青少年課 ☎ 0422-45-1151 内) 2711～2714

—教育—

1. 就学相談

お子さんの身体、生活面での発達に課題を感じ、教育について不安を感じたりしている方の相談を行っています。お子さんの健やかな成長のために、教育支援学級（固定制）、都立特別支援学校への入学、転学等ニーズに応じた相談を行います。

窓 口 教育委員会 学務課総合教育相談室 ☎ 0422-45-1151 内) 3258

2. 教育相談

お子さんの教育に関するさまざまな悩みや困りごとなどの相談を臨床心理士など専門スタッフがいたします。

窓 口 教育委員会 学務課総合教育相談室 ☎ 0422-45-1151 内) 3253

3. 教育支援学級

三鷹市の教育支援学級は次のとおりです。

	学校名	学級名	障がい種類	電話
固定制	第六小学校	ふじみ学級	知的障がい	0422-44-0913
	第七小学校	さくら学級	知的障がい	0422-44-5390
	大沢台小学校	わかば学級	知的障がい	0422-32-2107
	東台小学校	くすの木学級	知的障がい	0422-47-7467
	高山小学校	わか竹学級	知的障がい	0422-45-2120
	第一中学校	I組	知的障がい	0422-45-0063
	第三中学校	I組	知的障がい	0422-44-6183
	第四中学校	E組	知的障がい	0422-43-9191
	第五中学校	E組	知的障がい	0422-43-0395
	第七中学校	E組	知的障がい	0422-31-1137
通級制	学校名	学級名	障がい種類	電話
	南浦小学校	きこえとことばの教室	難聴・言語障がい	0422-41-0061

●校内通級教室

全ての市内小・中学校に児童・生徒の特性に応じた指導を行う教室を設置し、教員が巡回して指導を行います。

小学校	さくら木教室 拠点校：第二小学校 0422-32-3236 巡回校：大沢台小、井口小、羽沢小	つばさ教室 拠点校：第五小学校 0422-45-4180 巡回校：高山小
	ポプラ教室 拠点校：第七小学校 0422-44-5777 巡回校：第三小	むつみ教室 拠点校：南浦小学校 0422-43-1401 巡回校：第四小、第六小
	けやき教室 拠点校：北野小学校 0422-47-6852 巡回校：第一小、中原小、東台小	
中学校	拠点校：第二中学校 0422-31-6957 巡回校：第四中、第七中	拠点校：第六中学校 0422-76-0122 巡回校：第一中、第三中、第五中

4. 特別支援学校

三鷹市の近隣にある都立特別支援学校は次のとおりです。

	学校名	設置学部	〒 所在地	電話
視覚障がい	久我山青光学園	幼・小・中	157-0061 世田谷区北烏山4-37-1	03-3300-6235
	八王子盲学校	幼・小・中・高・専	193-0931 八王子市台町3-19-22	042-623-3278
聴覚障がい	大塚ろう学校 永福分教室	幼・小	168-0064 杉並区永福1-7-28 都立永福学園内	03-3323-8376 FAX03-5376-2139
	立川ろう学校	幼・小・中・高・専	190-0003 立川市栄町1-15-7	042-523-1358 FAX042-523-6421
	中央ろう学校	中・高	168-0073 杉並区下高井戸2-22-10	03-5301-3034 FAX03-5301-3035
肢体不自由	光明学園	小・中・高	156-0043 世田谷区松原6-38-27	03-3323-8421
	小平特別支援学校	小・中・高	187-0035 小平市小川西町2-33-1	042-342-1671
	村山特別支援学校	小・中・高	208-0011 武蔵村山市学園4-8	042-564-2781
	町田の丘学園	小・中・高	195-0063 町田市野津田町2003	042-737-0570
	府中けやきの森学園	小・中・高	183-0003 府中市朝日町3-14-1	042-367-2511
	大泉特別支援学校	小・中・高	178-0061 練馬区大泉学園町9-3-1	03-3921-1381
	永福学園	小・中・高	168-0064 杉並区永福1-7-28	03-3323-1380
知的障がい	青鳥特別支援学校	高	154-0001 世田谷区池尻1-1-4	03-3424-2525
	久我山青光学園	小・中	157-0061 世田谷区北烏山4-37-1	03-3300-6235
	武蔵台学園	小・中・高	183-0042 府中市武蔵台2-8-28	042-576-7491
	町田の丘学園 (山崎校舎)	小・中	195-0075 町田市山崎1-2-17	042-792-4260
	町田の丘学園	高	195-0063 町田市野津田町2003	042-737-0570
	調布特別支援学校	小・中	182-0021 調布市調布ヶ丘1-1-2	042-487-7221
	小金井特別支援学校	小・中	184-0005 小金井市桜町2-1-14	042-384-6881
	清瀬特別支援学校	小・中・高	204-0022 清瀬市松山3-1-97	042-494-0511
	石神井特別支援学校	小・中	177-0045 練馬区石神井台8-20-35	03-3929-0012
	田無特別支援学校	高	188-0012 西東京市南町5-15-5	042-463-6262
	府中けやきの森学園	小・中・高	183-0003 府中市朝日町3-14-1	042-367-2511
	永福学園	高	168-0064 杉並区永福1-7-28	03-3323-1380
	練馬特別支援学校	高	179-0075 練馬区高松6-17-1	03-5393-3524
	病弱	武蔵台学園 府中分教室	小・中	183-8561 府中市武蔵台2-8-29 (都立小児総合医療センター)
小平特別支援学校		小・中・高	187-0031 小平市小川東町4-1-1 (国立精神・神経医療研究センター病院)	042-344-4537

住まい

——グループホーム——

1. グループホーム

主として夜間、共同生活を営むべき住居において、相談、入浴、排せつまたは食事の介護その他の日常生活上の援助を行います。利用の手続きなどについては、1～4ページをご覧ください。

窓 □ 障がい者支援課 障がい者相談係 ☎ 0422-45-1151 内) 2653～2655

——家賃の助成など——

1. グループホームの家賃助成

知的障がい者、身体障がい者及び精神障がい者のグループホームを利用される方に、一定の条件で家賃を助成します。助成の内容については4ページをご覧ください。

窓 □ 障がい者支援課 障がい者相談係 ☎ 0422-45-1151 内) 2653～2655

2. 住宅設備改善

在宅の障がい者（児）の日常生活の不便を改善するため、住宅の設備改善（リフォーム）の助成を行います。詳しくは、15ページをご覧ください。

窓 □ 障がい者支援課 障がい者相談係 ☎ 0422-45-1151 内) 2653～2655

——賃貸住宅の居住支援——

1. 障がい者の入居支援・居住継続支援

通所施設等に継続して通所されている障がい者（三鷹市に住民票が1年以上ある方）で、民間の賃貸住宅に入居を希望している方に、入居に関する相談、協力不動産店舗の紹介と、入居時に保証人が見つからない方には民間保証会社の紹介等の支援を行います。また、入居後居住の継続に必要な支援を行います。

窓 □ 三鷹市障がい者自立支援センター ゆー・あい
☎ 0422-43-9047 FAX 43-9045

——公営住宅——

住宅に困っている収入の少ない方に対して、低額な使用料（家賃）で提供する住宅です。公営住宅の募集は「広報みたか」及び市のホームページに掲載してお知らせします。

1. 市営住宅の入居申込み

「三鷹市営大沢住宅（三鷹市大沢 6-6-1）」の入居者の募集は、空き家が発生する度に抽選により実施します。障がいの程度によって所得基準が緩和される場合があります。

窓 口 都市計画課 ☎ 0422-45-1151 内) 2813

2. 都営住宅（世帯向け）の入居申し込み

募集時期 年4回（5月・8月・11月・2月）

- ① 5月と11月は抽せん方式による募集です（優遇抽せん有）。
 - ② 8月と2月はポイント方式（住宅困窮度による判定）による募集です。
- 市内在住者を対象とした「地元募集」は随時実施（年1～3回程度）

優遇抽せん ①の抽せん方式の募集で多子世帯、ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障がい者世帯等が申込みの場合、一般の申込みより当せん率が高くなる制度です。障がい等に関連した基準は下記のとおりです。詳しくは下記に直接お問い合わせください。

資格要件 区分	申込者または同居親族が、次のいずれかにあてはまること。	
甲優遇 抽せん番号が 5つもらえます。	心身障がい	ア 身体障害者手帳の交付を受けている軽度（5級～）の身体障がい者 イ 軽度の知的障がい者（愛の手帳の場合は4度）もしくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている3級の障がい者（障害年金等の受給に際し、障がいの程度が同程度と判定された方を含む。）
	難病患者等	ア 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療費の支給を受けている方、または同法第5条第1項に規定する指定難病にかかっていることが診断書により証明できる方 イ 東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則に基づく医療費の助成を受けている方、または同規則別表第一、別表第三もしくは別表第五に掲げる疾病にかかっていることが診断書により証明できる方 ウ 児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給を受けている方、または児童福祉法第6条の2に規定する小児慢性特定疾病にかかっていることが診断書により証明できる方
乙優遇 抽せん番号が 7つもらえます。	ア 身体障害者手帳の交付を受けている1級～4級の障がい者 イ 重度または中度の知的障がい者（愛の手帳の場合は総合判定で1度～3度） ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている1級・2級の障がい者（障害年金等の受給に際し、障がいの程度が同程度と判定された方を含む。） エ 戦傷病者手帳の交付を受けている恩給法別表第1号表ノ3の第1款症以上の障がい者	

窓 口 東京都住宅供給公社募集センター ☎ 03-3498-8894

3. 都営住宅（車いす使用者向け）の入居申込み

車いす使用者向けの募集は、単身者向け、世帯向けそれぞれに要件があります。詳しくは、下記に直接お問い合わせください。

窓 口 東京都住宅供給公社募集センター ☎ 03-3498-8894

4. 都営住宅使用料の減免

都営住宅に入居している方で、母子世帯・寝たきり老人世帯・障がい者世帯・難病患者世帯・公害患者世帯に該当していて、一定の収入以下の場合、申請により使用料を減免します。

許可要件、必要書類等については、世帯の状況によってそれぞれ異なりますので、使用料の減免申請をする前にお客さまセンターにご確認ください。

窓 口 東京都住宅供給公社お客さまセンター ☎ 0570-03-0071